

(その1)

収 支 報 告 書

〒176-0001

1 主たる事務所の所在地

東京都練馬区練馬3-1-3
302

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとうきょうとだい28くそうしぶ

2 政治団体の名称

立憲民主党東京都第28区総支部

3 代表者の氏名

高松 智之

4 会計責任者の氏名

高松 瞳

5 令和 5 年分

団体コード	035010304W2011
前年繰越額	0 円

事務担当者の氏名 高松 智之

電話番号 090 8797 0260

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		✓

011960

6327 号
6.5.29
東京都選挙管理委員会
事務局

訂正号
7.12.11
東京都選挙管理委員会
事務局

訂正号
7.3.-3
東京都選挙管理委員会
事務局

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党の支部
☐ 政	治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
☐ その他の政治団体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
東京都内	

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	高松 智之
公職の種類	衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	5 年	1 月	24 日から
令和	5 年	12 月	31 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	3,743,000	II 支 出 総 額 1～2の計	3,743,000
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	1,742,241 1,669,056
(2) 本年の収入額 1～6の計	3,743,000	(1) 人 件 費	391,405 6,000
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	14,270 13,717
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	458,938 672,141
2 寄附 (1)～(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	877,628 867,198
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	2,000,759 2,183,944
ア 個人からの寄附		(1) 組 織 活 動 費	588,312 670,986
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア～エの計	1,124,434 1,224,945
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	1,124,434 1,224,945
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)		エ その他の事業費	0
(1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	288,013
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
(1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(6) その他の経費	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	備 考	
4 借 入 金	0	訂正号	7.12.11
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	3,743,000	東京都選挙管理委員会	
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0	事務局	
(1) 10万円未満のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	0
(2) 10万円以上のものの計	0		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党	900,000	5	2	28	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	900,000	5	4	28	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	900,000	5	7	7	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	900,000	5	10	12	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党東京都総支部連合会	143,000	5	12	26	東京都千代田区永田町1-11-1-6F	
こ の 頁 の 小 計	3,743,000	(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金 金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください				
合 計	3,743,000					

この様式は経常経費用です。

[illegible]

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
自動車ルーフキャリア	12,500	5	3	11	Yahooオークション	東京都千代田区紀尾井町1番3号	クレジット カード支払 いの為
電動自転車	34,601	5	3	11	Yahooオークション	東京都千代田区紀尾井町1番3号	クレジット カード支払 いの為

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所 保証会社代金	91,300	5	3	22	日本セーフティー株式会社	東京都港区芝5-36-7-8F	
事務所 R5年8月賃料	91,740	5	7	27	日本セーフティー株式会社	東京都港区芝5-36-7-8F	銀行口座 振替の為
事務所 R5年9月賃料	91,740	5	8	28	日本セーフティー株式会社	東京都港区芝5-36-7-8F	銀行口座 振替の為
事務所 R5年10月賃料	91,740	5	9	27	日本セーフティー株式会社	東京都港区芝5-36-7-8F	銀行口座 振替の為
事務所 R5年11月、12 月賃料	117,000	5	11	6	株式会社イスマ	東京都練馬区練馬1-19-8-101	
事務所 R6年1月賃料	65,650	5	12	27	株式会社イスマ	東京都練馬区練馬1-19-8-101	クレジット カード支払 の為
駐車場 R5年9月賃料	33,000	5	8	3	(株) ハウステーション	東京都練馬区東大泉5-41-21-1F	
駐車場 R5年10月賃料	16,500	5	9	29	小池聡司	東京都練馬区東大泉7-36-15	
駐車場 R5年11月賃料	16,500	5	10	31	小池聡司	東京都練馬区東大泉7-36-15	
駐車場 R5年12月賃料	16,500	5	11	30	小池聡司	東京都練馬区東大泉7-36-15	
駐車場 R6年1月賃料	16,500	5	12	28	小池聡司	東京都練馬区東大泉7-36-15	
原付自転車自賠責保険 名簿管理システム利用 料	13,310	5	4	3	三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3-9	
	163,900	5	3	2	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7-6F	
廃棄物搬出代金	27,500	5	10	27	リサイクルブッダ	埼玉県川口市芝4-27-7-101	
この頁の小計	852,880	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	24,748	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	877,628	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (組織対策費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交通費・宿泊費	20,300	5 7 8	(株) ジェイアール東海ツアーズ		東京都中央区京橋1-5-8	
交通費	11,160	5 10 5	日個連東京都営業協同組合 連合支部東京西北		練馬区東大泉6-2-43-203	
この頁の小計	31,460					
その他の支出	556,852					
合 計	588,312					

訂正 号

7.12.11

東京都選挙管理委員会
事務局

639,526

670,986

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行业務費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (ポスター、ビラ、看板費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ポスター 印刷費	22,840	5	3	1	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター 印刷費	45,500	5	3	11	伊部印刷 (株)	福井県越前市家久町29-8-1	クレジット カード支払 いの為
看板セット代金	10,835	5	3	13	(株) ティクーン	大阪府中央区南船場3-27-7	
ポスター デザイン 費	88,000	5	3	30	(株) ライツ	東京都渋谷区代々木2-23-1-1110	
ビラ 印刷費	23,390	5	3	22	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ 印刷費	22,050	5	3	22	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ 印刷費	22,050	5	3	22	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ 印刷費	23,390	5	3	22	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ 印刷費	23,390	5	3	22	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ ポスティング費	255,140	5	3	28	(株) アドネット	東京都練馬区谷原5-23-8	
ポスター 印刷費	153,000	5	4	4	伊部印刷 (株)	福井県越前市家久町29-8-1	クレジット カード支払 いの為
こ の 頁 の 小 計	689,585	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (ポスター、ビラ、看板費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
写真撮影代	26,400	5	3	10	(株) upper	東京都港区南青山3-14-15-B1	
看板代金	20,520	5	5	11	(有) ユニアート	茨城県水戸市元吉田町2171-6	
名刺 印刷費	10,255	5	4	28	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
のぼり デザイン費	17,935	5	9	26	(株) ココナラ	東京都渋谷区桜丘町20-1-6F	
ビラ 印刷費	62,990	5	12	15	(株) プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ビラ 新聞折込費	131,175	5	12	19	(株) 十二社	東京都新宿区西新宿4-29-6	
写真撮影代	11,000	5	11	26	石神井写真	東京都練馬区石神井台3-24-41	
この頁の小計	280,275				(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	154,574				(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	1,124,434				(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
					(注4) 項目別区分ごとに別冊にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			調査研究費 (書式購入費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
書籍代	12,000	5	9	14	ジュンク堂書店大泉学園店	東京都練馬区東大泉1-28-1-3F	
書籍代	60,005	5	9	25	(株)ブックファースト練馬店	東京都練馬区練馬1-5-10	
書籍代	48,004	5	9	26	リプロ光が丘店	東京都練馬区光が丘5-1-1-5F	
書籍代	48,004	5	9	26	くまざわ書店	東京都練馬区東大泉5-43-1-4F	
書籍代	36,000	5	10	20	ジュンク堂書店大泉学園店	東京都練馬区東大泉1-28-1-3F	
書籍代	84,000	5	12	10	ジュンク堂書店池袋本店	東京都豊島区南池袋2-15-5	
この頁の小計	288,013	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	288,013	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別表にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☐の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

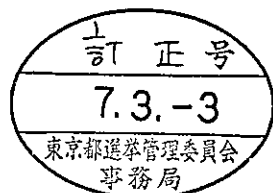
- ☒ 1 領収書等の写し
- ☒ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月23日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第28区総支部

会計責任者の氏名 高橋 瞳



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



- (注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- (注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
- (注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和6年5月20日

立憲民主党東京都第28区総支部
代表 高松 智之 殿

登録政治資金監査人 山崎 泰
登録番号 第3020号
研修修了年月日 平成21年10月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第28区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第28区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第28区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第28区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以 上